

前穂の餅つきにご参加下さい!

今年も数えるところ残り僅かとなりました。しかし、暖冬のため実感の湧かない今日この頃であります。皆様のご声援を頂き、【餅つき】も第4回を数えることになりました。例年12月30日に行っておりましたが、30日は参加したいが都合が悪いとのお声も多く頂戴しておりました。そこで今年は29日に開催させていただきます。

※29日の餅を【福富久(ふくぶく)もち】と呼び、験を担ぎたいと思います。

開催日時 12月29日 金曜日 雨天決行

第一幕	第二幕	第三幕
10:00~11:30	11:30~13:00	13:00~14:30

直接、車でのご来所はご遠慮下さい。
(当日は餅つき場設営の為、駐車スペースがなくなります。)

送迎車 9:50 11:20 12:50(JR高槻駅北口発→日吉台事業所)
11:10 12:40 14:10(日吉台事業所発→JR高槻駅北口)

まえほ
つうしん
前穂通信

発行日 2006年12月1日

発行元 自立センター前穂
〒569-1022
高槻市日吉台
1番町21-18
072-689-8600

朗報 一割負担制度変更の兆し

◎障害者福祉の自己負担を一時軽減へ 補正予算で措置
【11/28(火)朝日新聞記事抜粋】

政府・与党は27日、障害者が福祉サービスを利用する際の自己負担額が今年4月から原則1割となったことについて、自己負担を一時的に軽減する措置を今年度内に導入する方針を決めた。障害者の負担増を盛り込んだ障害者自立支援法に「弱者切り捨て」との批判が高まっていることを受け、06年度補正予算案に負担軽減策を盛り込む。法律施行から1年もたたずに軌道修正を迫られた。

激変緩和策として検討されるのは、低所得者に対する自己負担軽減措置の追加や、障害者施設への補助の増額など。予算規模は月内をめどに財務省と厚生労働省が詰める。ただ、障害者自立支援法自体を見直す動きは今のところない。

上記の記事にありますように、一割負担制度が改善される兆しがあります。しかし疑問が残ることは、一割負担が始まる前からテレビ等のメディアでも、一割負担が始まると生活が苦しくなる障害者が多いということは何度も報道されてきました。なぜ、法改正の前に予測できなかったのでしょうか？

行政は現場を無視して法改正や制度変更を行ってきたと思えてなりません。しかし、それに伴い、利用者や保護者の方々、そして事業者とその関係者は多大な悪影響を受けざるを得ませんでした。事前に事態は予測できた筈です。それが出来ておれば、今回の見直しも必要なかったのです。この憤りは、どこに届けたら良いのでしょうか？

▶ 年末年始のお休みについて

12月30日～1月3日までをお休みさせていただきます。
但し、急な御用又は緊急性がある方に関しては、個別相談をお受け致します。
お気軽にご連絡下さい。宜しくお願い致します。

▶ 新しい職員をご紹介します

スタッフ紹介